

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市住吉六条一丁目三六〇三番地五、最後の住所北海道旭川市緑町二十丁目二一六四番地の六六ファミリーハウス連緑町 被相続人 亡 矢野ヒサ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

北海道旭川市末広四条六丁目七番八号弁護士法人千葉総合法律事務所 弁護士 櫻井 航

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県塩竈市みのが丘五番、最後の住所宮城県塩竈市北浜四丁目六番一三三〇ころの樹 被相続人 亡 奈須川きよ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年六月三十日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

仙台市青葉区本町二丁目一〇番二三号 仙台いちよう坂ハルヤマビル五〇一〇一室 広 瀬通中央法律事務所 弁護士 齋藤 慎也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県鹿沼市楡木町四三三番地一、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 宇賀神 隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

事務所栃木県宇都宮市六道町一〇番一二号 浅木法律事務所 弁護士 浅木 一希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県足利市旭町七八番地、最後の住所群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場三九九一番地 被相続人 亡 浦野 潔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

群馬県安中市岩井二四七〇番地三 戸田ビル F西 安中法律事務所 弁護士 小坂 景子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市筑井町五八〇番地一、最後の住所群馬県前橋市筑井町五八〇番地一 被相続人 亡 茂木 秀文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

群馬県前橋市表町二丁目三番六号前橋第一ビル九階 被相続人 亡 大塚 隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県蓮田市大字南新宿九七九番地、最後の住所埼玉県さいたま市北区宮原町一丁目四六番地一ソラスト大宮 被相続人 亡 大塚 隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一八一二 NMビル六階さくら総合法律事務所 弁護士 武藤 洋善

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県越谷市七左町八丁目一六五番地七、最後の住所埼玉県越谷市七左町八丁目一六五番地七 被相続人 亡 新藤 光康

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

埼玉県越谷市南越谷四丁目一番地二二弁護士法人アームズ法律事務所 弁護士 麻王秀一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県北足立郡朝霞町大字膝折三番地、最後の住所埼玉県北足立郡朝霞町大字膝折三番地 被相続人 亡 鈴木 由喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目二五番地地松ビルレジデントビル五階法律事務所 S A I 被相続人 亡 樋口 崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県春日部市大枝八九番地、最後の住所埼玉県越谷市七左町一丁目六九番地三エス ケアホーム越谷 被相続人 亡 岩上眞紀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

埼玉県越谷市南越谷一丁目一六番地一二新越谷第一生命ビルディング五階弁護士法人 江原総合法律事務所 弁護士 黒澤 洋介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区戸越四丁目一〇三六番地、最後の住所東京都板橋区大原町一番一七三〇二号 被相続人 亡 木村加代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年六月三十日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

東京都渋谷区桜丘町一七番六号 渋谷協栄ビル七階 桜丘法律事務所 弁護士 亀井 真紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区西六郷二丁目四二番、最後の住所東京都大田区大森南二丁目一番五一一八号大森南二丁目ハイツ 被相続人 亡 藤崎 政男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年六月三十日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

事務所東京都品川区上大崎一丁目一九番三二番ハイツ品二〇六池田山総合法律事務所 相続財産清算人 弁護士 長尾 愛女

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区世田谷一丁目一九八番地、最後の住所東京都荒川区東尾久三丁目七番八二〇三三 被相続人 亡 山岸 祐一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年六月二十九日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

東京都新宿区四谷一丁目一三番地山水ビル三階 津の守坂法律事務所 弁護士 木内 昭二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区高井戸東四丁目一五番、最後の住所東京都杉並区高井戸東四丁目一五番六三三〇五号 被相続人 亡 澤田麻衣子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年六月三十日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

事務所東京都中央区八重洲二一一一六八重洲KNビル三階宇田川・竹原法律事務所 相続財産清算人 弁護士 宇田川博史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県足柄下郡市内山九六五番地、最後の住所神奈川県足柄下郡市内山九六五番地 被相続人 亡 田代 廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

神奈川県小田原市栄町一丁目一四番五二号 MANAXビル五階 相続財産清算人 弁護士 八木下美帆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市神奈川区神之木町一五番地二、最後の住所横浜市神奈川区神之木町一五番五号 被相続人 亡 木村 利弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十七日

神奈川県横浜市中区本町一丁目四番地 プライムメゾン横浜日本大通三階 相続財産清算人 弁護士 徳田 暁